

令和元年11月19日
復興庁

陸前高田市まちなか再生計画の変更の認定について

陸前高田市から申請があった「まちなか再生計画」について、11月19日付け認定しました。

本計画の認定後、まちづくり会社（株式会社醸（カモシー））が、商業施設等復興整備補助金※を活用し、同市今泉地区に商業施設を整備する予定です。（令和2年11月開業予定。）

（計画の概要）

- ・陸前高田市内でも震災被害の大きかった今泉地区では、低地部が津波の浸水を免れるよう高さを確保することを基本に、区画整備による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ることを計画。
- ・商業施設には7店舗が入居予定。「発酵」をテーマに味噌、醤油のほか、ビール、パン、総菜などを販売。イートインスペースを設け施設内での飲食も可能とする計画。

（参考）まちなか再生計画について

まちなか再生計画は、被災地域の中心市街地において、被災事業者が共同で入居する商業施設整備の概要を定めるとともに、公共施設等の整備、来街者導線の確保など周辺のまちづくりを一体に進めるための計画です。これに位置付けられた商業施設等の整備は、商業施設等復興整備補助金の申請ができます。

※ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金のうちの商業施設等復興整備事業。

概要・・・別紙

本件連絡先：復興庁
産業復興総括班 澤田
TEL：03-6328-0267
岩手復興局計画班 生田目、菅野
TEL：019-654-6609

- 岩手県陸前高田市では、被災事業者等が今泉地区に津波補助金を活用して商業施設を整備するため、「陸前高田市まちなか再生計画」を変更し、国に認定を申請。
- 入居を希望する被災事業者等が、商業施設を整備運営する「まちづくり会社(株式会社釀(カモシー))」を設立(令和元年6月21日)。
- 商業施設には7店舗が入居予定(令和2年11月開業予定)。「発酵」をテーマに味噌、醤油のほかビール、パン、総菜などを販売。イートインスペースを設け施設内での飲食も可能。



陸前高田市まちなか再生計画の変更の検討状況

1. 土地利用計画に関する状況

- 陸前高田市震災復興計画(平成23年12月)では、今泉地区は低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整備による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ることとしている。
- 味噌・醤油の製造販売を営んでいた(株)八木澤商店の土地を活用し、商業施設を整備する予定。
- また商業施設の北側には、歴史的建造物の復元(吉田家住宅(大庄屋屋敷))や(株)八木澤商店の味噌工場の整備を予定。



震災前の吉田家住宅(大庄屋屋敷)



今泉地区の再生イメージ
(陸前高田市震災復興計画)

2. 公共施設等配置計画に関する状況

- 今泉地区では保育所や小学校、コミュニティセンターが整備されている。

3. 動線計画・駐車場整備計画に関する状況

- 今泉地区から中心市街地や陸前高田ICへのアクセス道路や橋梁(姉齒橋、今泉大橋)が整備計画されている。
- 消費者を呼び込むため、中心市街地の商店街(アバッセたかたなど)や道の駅高田松原(9月22日開業)との連携が課題となっている。
- 駐車場は、エリアの中心部に整備するとともに、各施設にも整備予定。

4. 商業施設整備計画に関する状況

- 商業施設は、まちづくり会社(株式会社釀)が建物を所有し、個々のテナントに賃貸。賃料を概ね4,500円~6,000円/月坪※¹の範囲内とし、持続性の高い事業環境を提供する予定。
- ※1 被災中小事業者 4,500円/月坪、中小事業者 5,000円/月坪、大企業 6,000円/月坪
- 「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助事業:民設商業施設整備型)」を活用して整備予定。
- 商業施設の建築面積約189坪、整備費約1.4億円、木造平屋。
- 入居テナント:物販、飲食店等7店舗を予定。

表 入居予定テナント

	業種	企業種別
1	チョコレート工房	非被災中小
2	発酵キッチン	非被災中小
3	発酵食堂※	被災中小
4	発酵セレクトショップ※	被災中小
5	エネルギー販売所	大企業
6	クラフトビール	非被災中小
7	パン屋	非被災中小

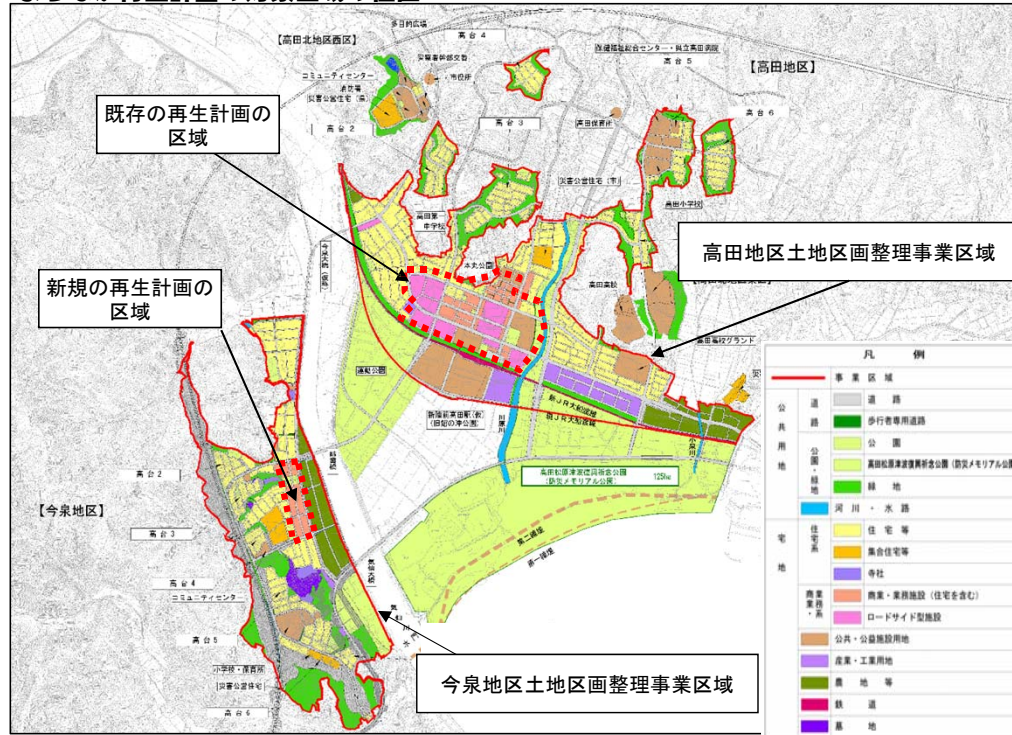
※は同一事業者

5. 事業実施体制に関する状況

- 出店予定者が出資・設立したまちづくり会社(株式会社釀)が、商業施設を整備・運営予定。

陸前高田市まちなか再生計画の変更について②

まちなか再生計画の対象区域の位置

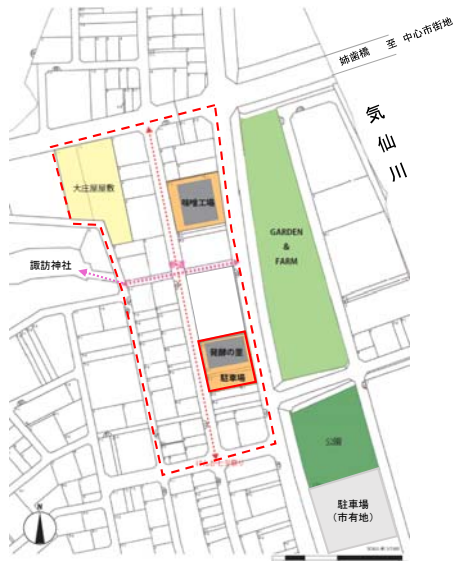


(出展:平成25年11月 陸前高田市都市計画課資料)

商業施設配置図(テナント型商業施設)



商業ゾーン



商業施設整備予定地 (R 1 年 6 月 18 日 撮影)



商業施設外観イメージ



まちなか再生計画について

～市街地のにぎわいを創り出すために商業施設の整備を支援～

まちなか再生計画は、被災地域の中心市街地において、

- ・ 被災事業者が共同で入居する商業施設整備の概要を定めるとともに、
- ・ 公共施設等の整備、来街者導線の確保など周辺のまちづくりを一体的に進めるための計画です。

これに位置付けられた商業施設等の整備は、商業施設等復興整備補助金[※]の申請ができます。

※ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金のうちの商業施設等復興整備事業。

【認定実績】

- ① 宮城県 女川町（平成26年12月19日）
（平成28年2月9日変更認定）
- ② 岩手県 山田町（平成27年3月24日）
- ③ 宮城県 石巻市（平成27年7月10日）
- ④ 宮城県 南三陸町（平成27年10月2日）
- ⑤ 岩手県 陸前高田市（平成28年1月15日）
- ⑥ 岩手県 大船渡市（平成28年2月9日）
- ⑦ 福島県 いわき市（平成28年2月9日）
- ⑧ 宮城県 名取市（平成30年1月30日）
- ⑨ 岩手県 釜石市（平成30年6月29日）
- ⑩ 宮城県 気仙沼市（平成30年10月12日）

宮城県女川町（シーパルピア女川）
H27年12月23日開業

岩手県大船渡市（キャッセン大船渡）
H29年4月29日開業



※括弧内は認定年月日。気仙沼市以外全て開業済み。気仙沼市は順次開業中（令和2年春グランドオープン予定）

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 商業施設等復興整備事業の概要

(平成25年度補正予算330億円の内数・平成27年度予算360億円の内数)

<目的>

- 津波による甚大な被害を受けた沿岸地域において、速やかな住民帰還や雇用創出に資する企業立地を進めるためには、住民生活を支える商業機能の回復が必要。
- また、仮設店舗等で営業を再開した被災事業者の本設移行先での経営の持続性の高い事業環境を提供することも復興の本格化のため不可欠。
- このため、まちづくり会社等が行う商業施設等の整備を支援することで、被災地域における商業機能の回復を図るとともに住民の早期帰還と復興の加速を図る。

<概要>

(1) 対象地域

○岩手県、宮城県、福島県の沿岸市町村

※福島県の原子力災害被災地域(避難指示解除区域等)における商業施設整備については、平成28年度から「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」で支援。

(2) 対象事業

○被災自治体が策定し、内閣総理大臣認定を受けた「まちなか再生計画」に基づき、まちづくり会社等が行う商業施設及び付帯施設・設備の整備

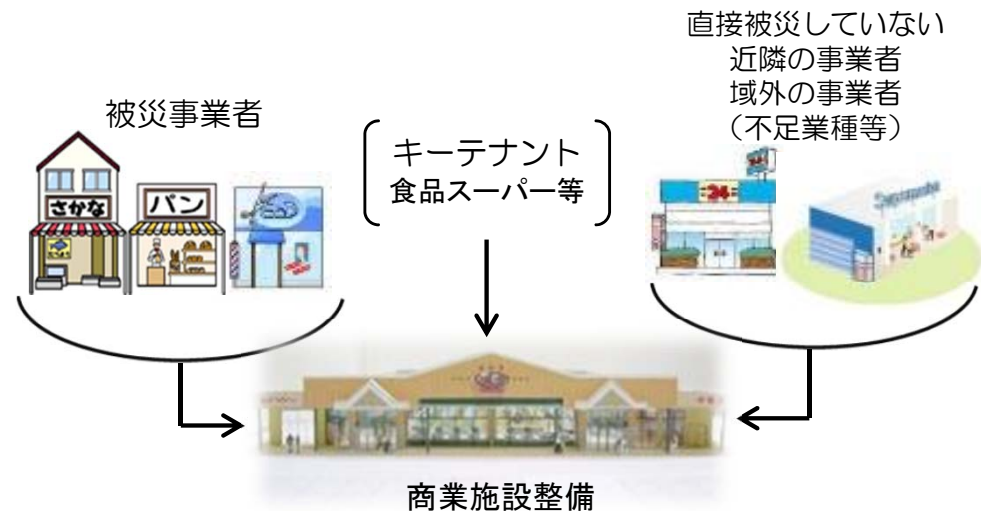
補助対象経費・補助率

商業施設及び付帯施設、設備の整備に要する費用
(土地の取得に要する費用を除く。)

補助率:被災中小企業分3/4以内

中小企業分2/3以内

その他分1/2以内



補助(定額)

補助(3/4、2/3、1/2)

国

基金管理人

まちづくり会社等